

第1回大野市特別職報酬等審議会 会議録

日 時：令和7年8月5日（火）午後1時00分～2時30分

場 所：結とぴあ302号室

第1回大野市特別職報酬等審議会

日時：令和7年8月5日（火）

午後1時～

場所：結とびあ 302号室

- 1 開会
- 2 辞令交付
- 3 あいさつ
- 4 会長の互選について（大野市特別職報酬等審議会条例第4条）
- 5 会長あいさつ
- 6 諮問
- 7 報告
 - ・ 審議会の概要等について
- 8 審議事項
 - ・ 議会議員の報酬額等について
- 9 その他
- 10 閉会

大野市特別職報酬等審議会出席者名簿

	役 職	氏 名
1	大野市区長連合会 会長	安川 昭夫
2	大野商工会議所 会頭	稲山 幹夫
3	連合福井福井地域協議会 大野地区連絡会委員	酒井 広明
4	大野男女共同参画ネットワーク 会長	齊藤 博子
5	北陸税理士会大野支部 支部長	尾崎 正孝

※福井県社会保険労務士会 理事 伊藤佑樹委員は都合により欠席

(事務局)

1	行政経営部長	加藤 嘉一
2	総務課長	前田 晃宏
3	総務課課長補佐	森永 奈緒子
4	議会事務局長	横田 晃弘
5	議会事務局次長	多田 直人
6	議会事務局次長補佐	藤本 久実子

1 開会

2 辞令交付

3 あいさつ（副市長）

本日は、第1回大野市特別職報酬等審議会にご出席いただき感謝申し上げます。また日頃は市政の推進に多大なるご協力とご尽力いただき感謝申し上げます。

議員報酬等について審議いただくため、各界の代表であります皆様方に審議会委員をご依頼したところ、快諾いただいた。

今回、審議会を開催するに至った理由としては、議会より、その職責に対し適正となるような議員報酬額の水準等について審議していただくため、審議会へ諮問することについて依頼があったためである。

この審議会において、諮問いたします事項についてそれぞれの立場から、また、これまでのご経験を踏まえて慎重なご審議をいただきますようお願いしたい。

【委員自己紹介】

委員一人ずつ順番に自己紹介

【事務局自己紹介】

4 会長の互選について

会長に安川委員を選出

職務代理者に稲山委員を指名

5 会長あいさつ

本日は各委員の皆様のご協力をいただき会議を進めていきたいのでよろしく願います。

6 諮問

――副市長から安川会長へ諮問書を手交――

7 報告

- ・審議会の概要等について（審議会条例、スケジュール）
――事務局より説明――

8 審議事項

- ・議会議員の報酬額等について（資料１～資料８）

まず現状を申し上げますと、当市の議員報酬額については、平成９年４月の改定を最後に、その後の改定はなく、現在に至っている。

この間、日本の経済成長が停滞していたが、新型コロナウイルス感染症の長期化、加えて、ロシアのウクライナ侵攻等による世界的なエネルギー・原材料価格の高騰などによる物価高の影響により経済情勢は大きく変化している。

全国の消費者物価指数は、令和２年を１００とした場合、報酬改定のあった平成９年の９７．７に対し、令和６年は１０８．５と１１％余り上昇している。

このような中、議員報酬の水準が低くとどまっており、現実には兼業として活動せざるを得ないことが全国的な地方議会議員のなり手不足の一因ともいわれている。

また、当市議会は、令和５年２月の一般選挙から議員定数を１８名から２名削減し、１６名としたところであり、それに伴い、従前の３常任委員会を２常任委員会に統合して議案等の審査に当たっており、その分、各議員の所管する範囲が増え、負担が増大しているのが現状となっている。

――議会事務局より資料に沿って説明――

委員：１点目に、現在の議員の定員は１６名、以前は１８名ということで２名減になった時に、議員報酬としてはどれだけ削減されたのか。

２点目は、給料の比較で議員報酬と市職員の給料の比較ということの説明され、課長補佐級、課長級との比較が取り上げられているが、全国的にこうした算出方法が慣例化しているというか、そのようなルール設定があるのか。

議会事務局：今年の給料ベースで計算した場合、２名分で１，３７５万円程度の削減になる。議員報酬の見直しのルールは、一概に一定の水準での支給はされていない。市職員との比較というのは、当然どの市でもしており、これまでの給料ベースや、それぞれの市の財政状況が考慮されている。どの市議会においても現在の物価上昇が大きく影響している。

委員：しばらく報酬の見直しがなかったということで、見直しをかけるのは理解できる話ではある。資料6の中で、意見聴取したところで、議員のなり手不足解消というのが理由の1つであると書かれているが、実際はどうか。それから資料7の平均期数を見ると、大野市というのは、割と議員を続けてくれない市ということが読み取れると思ったが、その見方で合っているか。平均年齢も低めなので、議員になっても数期で次のステップに上がったり、市政から離れてしまい、議員のなり手不足につながるのか、その辺りを聞かせてほしい。

議会事務局：まず議員報酬自体のことだが、先ほどの説明の中でもお話しさせていただいたとおり、年金制度が廃止されたり、退職金がなかったりという状況である。そういう中で働き盛りの方が、議員を専業として生計を立てていくというのはなかなか厳しいのが現状で大野市議会に限らず全国の市議会、或いは町議会の傾向と言われている。資料7の平均期数については、2.5ということで一番低くはなっているが、例えば、長老の方が多かったりして、その方たちが抜けた時には、こういう数値も出てくるという気はするので、一概に大野市がこうだからというところは特に分析はしていない。

委員：報酬の経緯を見ると、長い間ずっと改定されなくてここまできているのと、県内各市の状況を見ると、値上げもやむを得ないと思っている。ただ、議員の日常活動が専業とは言うものの、年4回議会に拘束されている時以外の活動について、一部の議員以外については、なかなか見えてこない。そういう議員活動と、市役所の課長クラスの報酬を比べるというのは、昭和44年の古い基準に基づいてはいるようだが、比べること自体がどうかという気がする。結論というと、議員の活動については、見えない部分がかなりあって、本当に1年間どういう活動をしているのか、何かの形で見える化をしてほしい。ぜひ職員の人には、議員に取材して、何らかの形で私たちに示していただければそれなりの理解が見られると思う。私としては何らかの附帯意見をつけられれば、賛成としたい。

委員：大野市の会社勤めの方の平均年収がどれぐらいか。課長級の給料を基本にということは分かるが、一般市民の方、会社に勤めていらっしゃる方の年収と比べてどうなのかと思った。それから、議員定数が16名ということだが、これで適当なのかどうか、その辺りのことを教えていただきたい。

議会事務局：市内民間事業所の年収については分からない。答えにはならないかもしれないが、大卒の初任給の全国的な金額になるが、平成9年

の前の改定と、最新の国のデータの令和元年（平成31年）のものを持っている。民間ベースでは、大体男性で9.7%増、女性で11.1%増ということで民間の中では、給与は、それぞれ10%程度、大卒初任給は増加している。

議会事務局：議員定数が適切かという話があったが、大野市は16名に議員の定数を減らした。小浜市は大野市より若干人口が少ないが17名が定数になっている。あわら市は、若干人口は少ないが16名、勝山市は人口2万1,000人で、14名にまで減らしている状況である。こういった状況をかながみると、大野市の16名というのは、現時点では適切なのではないかという思いである。ある一定数の議員数は必要であるので、現時点では、適正数であると考えている。

会 長：私も委員になって、一般市民はどのように考えているかと思い、家に来る主婦の方や会社関係の方何人かに聞いてみた。年配の女性の方は、なぜ給料の見直しをしなければならないのかという方が90%近くであった。男性の方で会社を経営されている方にも3人ほど聞いてみたが、その方たちは、やはり検討する時期がきているのではないかという答えだった。私の意見としては、議員報酬をこの機会にある程度見直しをかけるのが妥当ではないかと考えている。今、委員の皆様からご意見をいただいて、他の方の意見も参考にした上で、再度、委員の皆様からのご意見を伺いたい

委 員：市民感情といった事も考えられるが、一方で日本全体が失われた30年という中で、賃上げを押さえられてきた、また地方の小さな自治体も非常に財政が厳しくなって、圧縮せざるを得ないという時代がずっと続いてきたと考える。今、議会の方から提案が上がってきたということは、かなり長い間、据え置きされ、我慢してもらっていたんだろうということが感じられる。今、世の中の風潮としては、国が賃上げとか、それから、最低賃金も1,500円を目指しているということで、今回も6%アップで最低賃金の全国平均が決まった。そういう流れの中では、私は、今回出てきた金額はやむなしというか、認めてあげたいと考える。先ほどは、財政が厳しい中で原資はどうなんだろうという思いで、削減した2名分の議員報酬がどれだけだったのか聞いた。その金額の範囲内で、議員報酬の改定は認めざるを得ないという思いがあった。事前に資料を見せていただいたり、各委員の意見を聞いたりして、私は、最終的に資料8の金額の議員報酬の改定を、今の時代を鑑みたら、トレンドとして仕方がない、認めるべきだと思っている。

会 長：今、4人の方の意見を聞いていると、やはりこの問題は非常に難しいと思う。一番の問題は、市民感情が絡んでくることである。ただ、どの行政区でも議員のなり手がいないことは実情である。

委 員：私はサラリーマンなので、サラリーマンのように毎年賃上げや報酬が見直されるわけではないということを考えると、見直す時期であり、見直す機会を設けることは問題ないと思っている。ただやはり、その上で、どのような影響があるのかを示して欲しいと思う。確かに議員数は減っているが、大野市の税を納める人も減っている。それを考えると、議員報酬を増やしたことで市の財政へどれだけ影響があるのかが見えなくて、それが全然問題ないということなら良いとは思う。

それと、先ほどもおっしゃっていた議員のアウトプットというのが分かりづらく、投票率が低いこともあるが、議員のアピールが少し弱いのではないかと思う。そういうところを含めて、見直しとその報酬を増やしたことに対して、興味のある人がこの情報を見た時に、どうしてと思われるのか、世の中こうだからと納得されるのかは、そのアウトプットにもよると思うので、普段興味のない人でも目に入るような状態にしてもらえると、敏感に反感を買われることもないのではないかと思う。報酬を上げることにに対しては、適切な機会を設けて適切なプロセスを設ければ問題ないと思う。

議会事務局：今お答えさせていただく前に1つ、先ほど2人定数を減らしたということで約1,375万円減額になったと申し上げた。今回の報酬を月額3万円増、委員長手当1万円増という案を採用していただけたとなった場合の試算は、約950万円の増額になる。月額の議員報酬に関しては、約600万円増となり、期末手当の分が3.45月プラス加算率が1.15となっていて、それを計算すると約198万円ほどの額になる。それ以外に共済費というものがあり、これは今の議員にかかる分ではないが、以前あった議員年金という制度の中で、議員年金の原資として、今の議員報酬額に応じた報酬基準額というものがあって約155万円増える。それを合計して、令和7年度をベースで考えると約950万円の増額となる。次回、資料の形にして出させていただきます。

会 長：資料があれば、次の2回目の審議会で明確な判断ができると思うので、できる範囲内で資料の提供などお願いしたい。

委 員：報酬を上げることにについて異論を唱えるつもりはないが、ただ、市民の方が納得されるかということだけが気がかりである。

議会事務局：第18代の市議会議員になってから、市民に寄り添う議会の実現

ということで、いろいろと取り組んでいる。

1つは、議会報告会の開催ということで、今年度から、まずは区長会などの場をお借りして、議会で討論のあったようなことについてご報告をさせていただくところから始めている。

そして、なるべく議会を身近に感じていただけるように、昨年6月議会から直にYouTubeなどで議会の様子を見ていただけるように、これまでは録画配信だったが、ライブ配信も始めさせていただいている。また各常任委員会単位で、様々な所管する事項についての関係団体との意見交換会なども開催されている。例えば総文厚生常任委員会では、中学校の部活動の地域移行に関係する団体などとの意見交換などもされている。

それから議会だよりについて、できる限り紙面を読みやすくするため、今まで縦書きと横書きが両方混ざっているような紙面だったものを、今年から横書きに統一し、文字も少し大きくして、お年を召された方にも見やすいように、若い方にも目を引くようにと、少しずつではあるが改革をさせていただいている。そういうことも含め、引き続き、議会改革にも取り組んでいくと議員の皆様方からお聞きしているので、私どももそれをサポートして、引き続き取り組んでいきたいと思っているのでよろしくお願い申し上げます。

委員：私は賛成する立場で来たが、ただ、市民感情の話が出たが、他の市民の方にお聞きすると、やはり議員の顔が見えない、活動がよく分からないとおっしゃる方がおられる。議員の中には、議会だよりなど文書を配って熱心にされている方もいらっしゃるし、SNSを通じて発信されている方もいらっしゃるが、それでもなかなか見えないと言われるのは、やはりまだまだ議員活動が足りないのではないかと、市民の納得が得られないのではないかなと思う。議員報酬を改定するのはやむを得ないと思うが、承認するとしても、審議会から附帯意見をつけたいと考える。活動原則というのがあるわけなので、議員の活動に則って、今後もなお一層議員活動に励んで欲しいとか、もう少し具体的に言ってもいいと思うが、何か付帯意見をつけて、答申という形にしていただけないかなと思っている。

会長：この審議会の中で、こういう意見をつけてこういう答弁を出すということも、また次の回で決めて、最終的に答申書を出すことに関しては、皆様の了解を得た中で出させていただきたいと思う。

委員：政務活動費が月額4万円の年間48万円ということだが、16人の議員の消化率はどれくらいか。

議会事務局：市議会議員の政務活動費については、ホームページでもその収支の報告を掲載させていただいている。月額4万円の年額1人当たり48万円、年間で768万円が総額となる。そのうち、令和6年度に支出した額は520万1,301円で、残り247万8,699円を、返還いただいている。約68%の執行率となっている。

委員：せっかくの政務活動費なので100%使って、本当に議員活動をしていただきたいと思う。県会議員の方はいつも新聞に一覧表が出るので分かっているが、市の議員はどうなっているかという質問だったが、約70%弱の消化率ということなので、もっと活動していただいたら良いと思った。

会長：それでは、委員の皆様方から貴重なご意見、ご質問いただいたが、これらの取りまとめ方法について、事務局の方から説明をお願いする。

事務局：今、出していただいた意見のうち、こちらから資料としてお示しした方が良いようなものを、再度整えさせていただき、第2回目の審議会でそれをお示しし、また審議をお願いしたいと考えている。

会長：では、事務局の説明どおりに進めるということで、ご承認いただけるか。

全委員：了承

9 その他

第2回審議会について 8月29日（金）午後3時30分より

10 閉会